

平成29年7月7日

学 生 各 位

学生課生活支援係

平成29年7月5日からの大雨により被害を受けた世帯の学生に対する  
日本学生支援機構奨学金 緊急・応急採用について

下記に該当する者で、申し込みを希望する場合は、学生課生活支援係  
(4番窓口)に来てください。

記

対象地域(災害救助法適用地域)

【福岡県】朝倉市 朝倉郡東峰村

【大分県】日田市 中津市

対象者

対象地域で被災し、被害を被った世帯の学生

適用地域等の準用

上記対象地域の近隣地域で、同等の被害を被った世帯の学生  
並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生で同等の被害  
を被った場合も適用地域に準じて取り扱う

申出期限

平成29年7月21日(金)

担 当

学生課生活支援係(4番窓口)